



今年も開催します 「華の会」農家レストラン

鶴田町の農家有志で結成された「華の会」による農家レストランが今年も行われます。今回は、チケットを事前に購入していただきます。

▽農家レストラン実施日時

1月20日(木)

2月3日(木)・17日(木)

3月3日(木)・10日(木)

各日…2部制・各25食

①午前11時～正午

②午後12時30分～午後1時30分

▽場所

道の駅つるた施設内「あるあん」

▽チケット販売日時

各実施日前日 9時～正午

▽販売場所

道の駅つるた観光案内所
(農産物直売所併設)

注..

・当日のチケットの販売は行いません。

・各販売日で、全日程分を販売いたします。

・チケットの払戻し不可。

■問い合わせ先

産業課 農産振興班
(内線291)

県税納税証明書の 交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、

個人事業税等)の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

【納税義務者本人(法人の場合は代表者)が交付申請する場合】

①申請書(県ホームページからダウンロードできます。記入方法のご案内もあります。)

②本人確認ができる書類(運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類)。

③手数料
(1件につき県収入証紙400円)

【代理人が交付申請する場合】
前記①③のほか

④委任状(申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人(法人の場合は代表者)が自署したもの。)

⑤代理人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類)

納税証明書は、納税者の皆様

の大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願い

します

郵送による交付申請もできます。申請方法は県税部までお問い合わせください。

■問い合わせ先

西北地域民局県税部
納税管理課

TEL 0173 (34) 2111

「相続登記はお済みですか月間」 無料相談実施

▽相談内容

相続登記

法定相続情報証明制度

令和4年2月1日～2月28日
(土日、祝日を除く)

▽相談場所

青森県内の各司法書士事務所
※ご相談をスムーズに対応するために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

▽相談費用

初回相談無料
(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

■問い合わせ先

青森県司法書士会

TEL 017 (776) 8398

青森働き方改革推進 支援センター をご利用ください!

◆同一労働同一賃金は具体的な何をすればいいのかわからない

◆働き方改革や賃金引上げに利用できる助成金はないのか

◆賃金計算はどうやればいいのか、賃金台帳はどうやって作成するのか

1月の町税等納期

- 上下水道料金 1月分 【1/21(金)】
- 町営住宅使用料 1月分 【1/25(火)】
- 後期高齢者医療保険料 7期 【2/1(火)】

※【 】納期限日

口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2・4土曜日に休日窓口を開設し、マイナンバーカードの交付(前日の午後5時までに電話予約が必要)や申請に必要な顔写真の無料撮影・申請補助を行います。

2月の開設日は次のとおりです。

- 期 日 2月12日(土)、19日(土)
- 時 間 午前9時～正午
- 場 所 町民生活課窓口

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

- 期 日 2月10日(木)
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館2階202会議室

◆採用してもすぐに辞めてしまう

事業主、事業者団体の皆さま、以上を例とした労務管理に関するお悩みについて、青森働き方改革推進支援センターでは、専門家（社会保険労務士）による個別訪問支援などを無料で利用することができまので、ご利用ください。

TEL 0800(800)1830
(フリーダイヤル)

↓「青森働き方改革推進支援センター 社会保険労務士会」で検索！

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
TEL 0173(35)2309

そのお悩み裁判所の調停で解決しませんか？

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。手続きが簡単、費用が安いなど利点がいっぱい！

令和4年10月に調停制度は、発足100周年を迎えます。この機会に、ぜひ調停制度をご利用ください。

■問い合わせ先

青森地方裁判所 総務課庶務係
TEL 017(722)5421

中高年のための「再就職支援セミナー」開催

採用されるための就職活動のポイント（仕事の探し方・応募書類の作成・面接等）について、45歳以上の方に特化した内容のセミナーを実施いたします。

参加申込は電話またはメールで。参加費無料（定員先着20名）
▽会場・開催日

- ・弘前会場 1月24日（月）弘前市総合学習センター 4F 第4研修室
- ・青森会場 1月25日（火）リンクモア平安閣市民ホール 会議室（1）
- ・八戸会場 1月26日（水）友の会福祉会館 2F 第1会議室

▽時間

- ・午後1時30分～午後3時30分
- その後、希望者個別相談
- ・午後4時～午後5時

※当セミナーは、雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

■問い合わせ先

ネクストキャリアセンターあおもり
TEL 017(723)6350



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

- ・月 日 2月2日（水）
- ・対 象 令和3年9月生

【10か月児健康診査】

- ・月 日 2月2日（水）
- ・対 象 令和3年3月生

【7か月児健康相談】

- ・月 日 2月3日（木）
- ・対 象 令和3年6月生

【3歳児健康診査】

- ・月 日 2月16日（水）
- ・対 象 平成30年5～7月生

「個別特定健診」は2月末までです

- ・対象：① 30～39歳の方
② 40～75歳の国保被保険者
③ 後期高齢者医療の被保険者
④ 40歳以上の生活保護世帯
- ・健診料：無料
- ・場所：町内外9医療機関
- ※①、④に該当する方は鶴田診療所のみ受診可能です。
- ・申込方法：健康保険課⑥窓口または電話でお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

－ 県知事メッセージの内容 －

- 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう
- 会食等の際には、人数制限はありませんが、食事中以外のマスクの着用などの対策を徹底しましょう。

●風邪症状などがみられたら、休みを取り、早めにかかりつけ医等に相談しましょう

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

【発熱などの症状がある方】

- ・まずは、かかりつけ医に電話相談
- ・かかりつけ医がいない場合 県コールセンターに電話相談
TEL：0120-123-801

【感染について心配な方】

- ・厚生労働省電話相談窓口
TEL：0120-565653
- ・受診・相談センター（五所川原保健所）
TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

- ・県コールセンター
TEL：0120-123-801
- ・役場 健康保健課
TEL：22-2111

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

命を守るために備え付けよう

ご自宅に住宅用火災警報器はついていますか？

住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に発見し、住宅内にいる人に知らせるもので、皆さんの命を守る有効な備えです。住宅用火災警報器は火災予防条例で決められた場所に必ず取り付けなければなりません。ぜひ、住宅用火災警報器を取り付けましょう。

どこに取り付けたいの？

火災では有害な煙を吸って気付かないうちに命を落とすことが多いため、火災の早期発見のため寝室や寝室のある階の階段に必ず取り付けることに決まっています。

- ①すべての寝室
- ②寝室のある階の階段の上部
- (その他、詳しくは消防署までお問い合わせください)

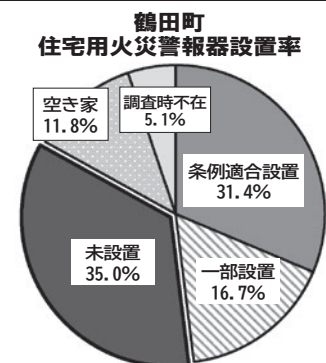
鶴田町の現在の設置率は？

鶴田消防署では定期的に鶴田町の住宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の調査を行っています。鶴田町の設置率は^{※1}48.1%、条例適合設置率は^{※2}31.4%となっています。

全国平均の設置率は82.3%、条例適合設置率は68.3%となっていますので、まだ設置していないご家庭はぜひ設置をよろしくお願いいたします。

※1 条例で設置が義務付けられている部分に1箇所以上設置されている

※2 条例で義務付けられている部分すべてに設置されている



※鶴田管内の調査率93.48% (令和3年12月現在)

住宅用火災警報器の点検、交換について

- ・1ヶ月に1回程度、作動確認をしましょう。火災警報器のボタンを押す、又はひもを引くなどして確認できます。
- ・住宅用火災警報器は古くなると故障や電池切れなどにより火災を感知しなくなることがあります。設置から最大10年を目安に新しいものと交換しましょう。

△注意

消防署員が住宅用火災警報器や消火器などを訪問販売することはありませんので、くれぐれもご注意ください。

■問い合わせ先：五所川原地区消防事務組合 鶴田消防署 TEL 0173-22-2131

青森県特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

1. 令和3年12月21日からの金額は、次のとおりです。

- ①鉄鋼業 時間額 **929円** (改定前 903円)
- ②電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業 時間額 **859円** (改定前 833円)
- ③各種商品小売業 時間額 **852円** (改定前 825円)
- ④自動車小売業 時間額 **890円** (改定前 864円)

2. なお、青森県で働くすべての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和3年10月6日から、時間額**822円**に改定されています。

3. 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)

■問い合わせ先

青森労働局労働基準部賃金室 TEL：017-734-4114

介護保険要介護認定高齢者

「障害者控除対象者認定書」の申請お忘れなく

身体障害者手帳等の交付を受けていない要介護認定高齢者の方を対象に、申請により、身体障害者等に準ずる方として、障害者控除対象者認定書を交付します。

認定書の交付を受けることにより、本人または扶養する親族の方が、所得税・住民税の申告をする時に、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

対象となる方

次の基準のいずれかに該当する場合に認定を行います。

(障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の要介護認定状況に基づく)

○障害者に準ずる方の認定基準

要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている

- ・障害高齢者日常自立度がA以上の方
- ・認知症高齢者日常自立度がⅡ以上の方

○特別障害者に準ずる方の認定基準

要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている

- ・障害高齢者日常自立度がB以上の方
- ・認知症高齢者日常自立度がⅢ以上の方

申請方法・必要なもの

【申請方法】

鶴田町役場健康保険課に「障害者控除対象者認定申請書」がありますので、必要事項を記入し提出してください。郵送での交付を希望する方は、下記までお問合せください。

【申請に必要なもの】

介護保険被保険者証または身元を確認できるもの

■お問い合わせ先：健康保険課 国保介護班 TEL：0173-22-2111（内線143）

五所川原税務署からのお知らせ

税務署では、自宅等からのスマートフォン（スマホ）などによる電子申告（e-Tax）を推進しています。

スマホを利用したe-Tax申告の流れ

step

① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセス

step

② ①か②のいずれかを選択

①マイナンバーカード方式

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

②ID・パスワード方式

税務署が発行した「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を入力

step

③ 収入や控除金額などを入力（源泉徴収票を撮影すれば内容を自動入力できるようになりました）

step

④ e-Taxで送信

詳細につきましては、国税庁ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止になりますし、また、自宅等でいつでも申告ができますので、スマホを利用したe-Taxをぜひご利用ください。

税務署では、申告書作成会場を次のとおり開設します

開設場所

五所川原税務署2階

開設期間

令和4年2月16日（水）～3月15日（火）【土日、祝日を除く】

開設時間

午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

■問い合わせ先：五所川原税務署 TEL：0173-34-3136

新型コロナウイルスワクチン接種証明書について

ワクチン接種証明書が12月20日にデジタル化され、同日から当町においてもスマートフォン上の専用アプリから取得できるようになりました。アプリ内で申請していただくことで、接種証明書（電子版）が取得できます。

なお、接種証明書（電子版）申請にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、

町民生活課 暮らしの窓口班でご相談ください。

また、スマートフォンをお持ちでないなど、紙による接種証明書を希望される場合には、役場健康保険課で発行いたします。

◎接種証明書（電子版）の取得方法

利用手順① こちらをご用意ください

スマートフォン

- ・マイナンバーカードが読み取れる端末（NFC TypeB対応端末）
- ・iOS13.7以上
- ・AndroidOS 8.0以上

そのほか必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号4桁（カード受取の際に設定した券面入力補助用の暗証番号）
- ・パスポート（海外用のみ）

利用手順② スマホにアプリをインストール

こちらの二次元コードからダウンロード



【iOS】
APP Store



【Android】
Google Play

アプリの情報については、デジタル庁のウェブサイトでご案内しています

(<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinercert>)



◎紙の接種証明書を希望される場合

下記の必要書類をご用意のうえ、役場健康保険課までお越しください。なお、「日本国内用」と「海外用」では必要書類等が異なりますのでご注意ください。

	①接種証明書 (日本国内用)	②接種証明書 (海外用)
必要の書類 (申請書は窓口にございます)	●申請書 ●本人確認書類 (氏名および生年月日が記載されたもの)	●申請書 ●旅券（パスポート）
紛失等を除き 持参を求める書類	●接種券、接種済証、予診票の写し等、接種の内容がわかるもの (接種券番号や接種歴等、接種事実の確認のため)	
場合によって、必要な書類	●旧姓・別姓・別名の併記を求める場合 →旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類 ●代理人による請求の場合 →代理人の本人確認書類	

**※接種証明書は、必ず持っていなければならないものではありません。
予防接種済証も、接種事実の証明として利用可能です。**

■問い合わせ先：鶴田町役場 健康保険課健康長寿班 TEL：0173-22-2111

マイナポイント第2弾が始まりました

－ マイナポイントってなに？ －

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い

選んだキャッシュレス決済サービス^(※)でチャージやお買い物をする、

そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるのが

「マイナポイント」のしくみです。(お一人あたり5,000円分が上限)

※QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。



2022年1月1日からマイナポイント第2弾として、①が実施されています

①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾(2021年12月まで実施)に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます)

・・・・・・最大5,000円相当のポイント

※第1弾で上限の5,000円までポイント付与を受けていない方は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(すでに利用申込みを行った方も含みます)

・・・・・・7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行った方(口座登録手続は今後開始予定です)

・・・・・・7,500円相当のポイント

※②・③のポイント付与の開始時期などについては、決定次第お知らせします。

※最新の情報は、総務省HPをご覧ください。<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

■問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課くらしの窓口班 TEL：0173-22-2111

令和4・5年度 津軽水道企業団 指名競争入札等参加資格審査申請受付

津軽広域水道企業団では、指名競争入札等参加資格審査申請の定期受付を以下のとおり実施します。

●対象

同企業団が発注する仕の業種について、指名競争入札等に参加しようとする者および随意契約の方法により契約の締結を希望する者

①建設工事 ②測量・建設コンサルタント等 ③業務委託 ④製造の請負・物件の買入・その他の契約

●受付期間

令和4年1月7日(金)～令和4年2月28日(月)まで(土日、祝日を除く)

・持参の場合(受付時間)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

・郵送・宅配便の場合

令和4年2月28日(月)必着

●有効期間

2年間(令和4年9月1日～令和6年8月31日まで)

●提出書類

各申請業種別の提出要領をご確認ください。

各種様式は、津軽広域水道企業団ホームページからダウンロードまたは各事業部で配布しております。

●提出方法

持参、郵送又は宅配便(信書扱い)

※詳細については、津軽広域水道企業団ホームページ(<http://www.tusui.jp/>)をご確認ください。

■提出先・問い合わせ先

【津軽広域水道企業団 津軽事業部 総務課】

黒石市大字石名坂字姥懐2

TEL:0172-52-6033

【西北事業部 総務課】

つがる市柏桑野野木田福井20-4

TEL:0173-25-2711

町ホームページ内で「奨学生」を検索



鶴田町奨学生を募集します！

町では、人材育成を図るため、経済的な理由により修学が困難な方を対象に、奨学金を貸与しております。

申込方法

必要書類（「奨学生願書」・「推薦調書」は教育委員会窓口で配布または町ホームページからダウンロード可）を鶴田町教育委員会へ提出してください。

応募資格	①保護者が鶴田町に住所を有していること ②経済的な理由により修学が困難な人 ③大学・短大・高等専門学校・高校に在学中の人または、大学・短大・高等専門学校・高校に入学予定の人	
奨学金の額	大学・短大・高等専門学校	月額5万円※以内
	高校	月額2万円以内
償還について	卒業後1年間据え置いてから、9年以内で奨学金を全額返還すること 利子は付きません	
必要書類	本人	奨学生願書・推薦調書・合格通知書
	世帯	所得証明書・納税証明書
	連帯保証人	印鑑証明書・所得証明書・納税証明書

※現在は新型コロナウイルス感染症特例期間のため、貸与額を増額しています。

申込期限

奨学生の申請は随時募集しています。

■お問い合わせ先：教育委員会 学務総務班 TEL：0173-22-2111（内線213）

交通安全街頭啓発・反射材配布

12月13日（月）、町交通安全協議会（須郷耕二会長）と町交通安全母の会連合会（奈良順子会長）が、冬の交通安全県民運動（12月11日～20日）に合わせて、早朝街頭啓発・反射材の配布を行いました。

街頭啓発では、同会などからの参加者が鶴田小学校校門付近で登校中の児童らを見守りながら、「足下に気をつけて」などの雪道での交通安全に気をつけるように声がけをしていました。

街頭啓発後に両団体の参加者は道の駅つるたで反射材の配布を行いました。例年は鶴田交番付近で配布していましたが、今年初めて道の駅での配布を決定。買い物に訪れた方々に、交通安全を呼びかけるチラシや反射材などを手渡していました。



△警察官に誘導されながら横断歩道を渡る児童



△宣誓を行う鈴木氏

冬の住民生活を守るため町除雪隊結団式

12月14日（火）、冬の道路を除雪するための除雪隊結団式が行われました。

結団式では、相川町長や民間の委託業者や町直営の除雪オペレーター、役場職員が参加。町長から「事故に十分に気をつけながら、町民の冬の足確保のためにご協力をお願いします」とあいさつしました。

除雪隊を代表して、鈴木産業の鈴木将央さんが除雪業務安全運転に関する宣誓を行いました。

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和3年10月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



来珀（こはく）ちゃんへ

来珀のママパパにしてくれて
ありがとう！来珀にとって素
敵な人生でありますように♡
伊藤 駿之介・海優さん(胡桃館)



「朝ごはん条例」の取り組みについて、つるりんが紹介するよ！

※1 純アルコール60g以上の多量飲酒者の割合について紹介するよ。

※2 データ出典：令和2年度朝ごはん運動実績報告

健康保険課のデータによると、H25は8.5%だったけどR2は10%と1.5%増加しちゃってるんだ。コロナ禍でお家で飲酒する人が増えたことも影響しているのかも知れないね。



※1 純アルコール60gの目安
(例) 缶ビール500ml 3本、日本酒3合
※2 データ出典：令和2年度朝ごはん運動実績報告

早寝 早起き 朝ごはん！⑤

担当…企画観光課まちづくり班
(内線261)

第20回 ふるさと自慢わがまちCM大賞 大賞受賞

ABA青森朝日放送主催の「第20回ふるさと自慢わがまちCM大賞」の審査発表会が、11月29日(月)に開催され、鶴田町の作品が大賞を受賞しました。

同CM大賞には、県内40市町村のうち37市町村が参加。各市町村がふるさとの魅力を30秒に凝縮したコマーシャルを出展し、競い合いました。審査の結果、当町の作品が2018年以来、2度目の大賞を受賞しました。

作品タイトルは『何回目ですか?』。映像では移住者が鶴の舞橋などを訪れ、町に住みながら季節を迎えることが日常となっている様子を30秒で表しています。企画、撮影、編集のすべてを鶴田町民で制作。また、出演者は鶴田町に実際に移住してきた人たちが出演しています。

制作責任者の岡詩子さんは「個人的に鶴田町は実際に住んでみると良さを実感できる町だと思っています。静かで暮らしやすい町なので、『いつの間にか長い期間住んでい』る。そのことを表現したいと思い、今回のCMを制作しました」と話していました。

制作されたCMは、青森県を含む東北地区のテレビ朝日系列局で年間365回放送されます。また「YouTube」の鶴田町公式チャンネルで視聴できます。

制作責任者

岡詩子さん【つるた街プロジェクト代表】

演出・企画・アイデア、編集

太田絵里子さん【『OG - CHANCE』代表】

撮影

齋藤崇さん【『COLORS』代表、フォトグラファー】

出演者

川口潤也さん【フードプロデューサー】

川口翔大さん【地域おこし協力隊】

藤田直樹さん【水ギョーザと茶葉専門店『回 kai』店主】

山田俊さん【ぶどう農家、元地域おこし協力隊】

高森三樹さん【『エイチピースタイル』代表】

棟方優香さん【『合同会社y. shine』代表】



△鶴田町
公式チャンネル



△(写真左奥から) 相川町長、川口翔大さん、高森三樹さん、川口潤也さん、岡詩子さん、太田絵理子さん

【 】内は職業